

令和 7 年 4 月 2 日
総合政策局社会資本整備政策課

スモールコンセSSIONに取り組む地方公共団体に派遣する専門家の公募を開始！

～スモールコンセSSIONの推進に向け選定した7つの地方公共団体をサポート！～

政府は、官民が連携して遊休公的施設の活用を図る「スモールコンセSSION」を推進し、地域課題の解決やエリア価値の向上など地方創生に取り組んでいます。

この度、地方公共団体がスモールコンセSSIONに円滑に取り組めるよう、プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートする専門家の派遣を行う「スモールコンセSSION形成推進事業」(別添1)について、有識者委員会の審議を経て、7つの地方公共団体を選定しました。

今般、これらの団体に対して、プロジェクトの初期段階における様々な課題の解決をサポートするために派遣する専門家の公募を開始します！

1. 公募参加資格

既存建築物の活用や PPP/PFI に関する知見・経験を有し、企画競争説明書に定める要件を満たす者

2. 公募期間及び専門家を派遣する地方公共団体

○第1グループ:令和7年4月2日(水)から4月23日(水)17時まで

- ① 神奈川県真鶴町(旧真鶴町民俗資料館)
- ② 愛知県安城市(旧神谷家住宅主屋(本證寺史跡公園))
- ③ 兵庫県姫路市(旧濱本家住宅)
- ④ 奈良県奈良市(旧柳生藩家老屋敷)

○第2グループ:令和7年4月2日(水)から5月9日(金)17時まで

- ⑤ 北海道池田町(旧高島小学校、旧栗林医院、旧職員住宅)
- ⑥ 静岡県下田市(下田市役所旧庁舎)
- ⑦ 熊本県長洲町(旧長洲中学校)

3. 応募方法

調達ポータルにて、「スモールコンセSSION形成推進事業に関する企画競争の実施の公示」をご確認下さい。(URL:<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>)

<企画競争事前説明会>

本事業に関して、国土交通省による説明会(オンライン形式)を4月8日(火)14時より開催する予定です。説明会参加希望者は、別添2に必要事項を記載の上、下記【問い合わせ先】メールアドレスまでご提出ください。(※民間事業者のみを対象としております。)

4. その他

スモールコンセSSIONプラットフォームにて、令和8年2月頃に開催予定のイベント「成果報告会(仮称)」において、検討成果を報告していただく予定です。

【問い合わせ先】

総合政策局 社会資本整備政策課 渡邊(明)、長坂、高木
TEL: 03-5253-8111(内線 26522、26532、24226)、03-5253-8981(直通)
E-mail: hqt-smcn_keisei@qxb.mlit.go.jp(※メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。)